

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間： 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立西文化会館	
(2) 施設の設置目的	
市民文化の創造及び振興に寄与するため	
(3) 所管部局	
文化観光局 文化国際部 文化課	
(4) 指定管理者名	
大阪ガスビジネスクリエイト株式会社	
(5) 指定期間	
令和 2 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで (5 年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸館業務をはじめとする施設の管理運営に関すること ・ ホールなどを活用した文化芸術振興事業を行うこと ・ 施設設備の維持及び修繕等、保守管理に関すること ・ 消防訓練や避難経路の確保を行い緊急時の対応に備えること ・ 市から貸与を受けた備品を適切に管理すること ・ 利用者の意見を管理運営に反映させるため、アンケート等による意見聴取を行うこと 	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
文化・教育施設	有 (利用料金制)
(9) 開場時間	(10) 休館日
9時00分から22時00分まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月曜日(祝日の場合は翌平日) ・ 毎年12月29日～1月4日
(11) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	

次頁以降の各管理運営状況の取組評価については、以下の評価基準により評価を行う。

評価基準	a	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
	b	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
	c	要求水準を下回る管理運営がなされている
	d	要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組評価

	指定管理者	市
市民の平等利用や日常の事故防止、当該業務において回避しなければならないリスクに対して、回避するための具体的な方策を講じているか。	b	b
防犯、事件事故及び災害の発生時又は発生に備えた対応が適切であったか。	b	b
利用者の個人情報の取扱いや情報管理体制は適切であったか。	b	b
仕様書等で定めている人員配置(障害者、高齢者等)は、適切に為されているか。	b	b
人材育成の方針や研修計画等に基づいて、職員の資質や能力の向上を図るために必要な研修を適切に実施していたか。	b	b
施設の設備、器具備品は、適切に管理していたか。また保守点検や法定点検は、適切に実施していたか。	b	b
施設の設置目的や市が定める各種計画等に則って施設の管理運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、設置目的に沿った成果を得られたか。	b	b
利用者への情報提供、広報が適切に行われているか。また効果があったか。	b	a

イ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
仕様・事業計画に則り、適切な人員配置のもとで必要な管理・教育研修を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で参加できる事業や気軽に文化活動を始められる連続講座などの多種多様な事業展開を行い、地域住民の文化交流の場を提供した。 ・また、SNSを活用し、利用者への情報提供や広報活動に積極的に取り組んだ。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	大阪ガスビジネス クリエイティブ株式会社	大阪ガスビジネス クリエイティブ株式会社	大阪ガスビジネス クリエイティブ株式会社
利用者数(単位:人)	70,924	97,961	115,278
稼働率(単位:%)	65.2	68.8	71.6
利用者満足度(単位:%)	99.9	99.9	99.6

イ 取組評価

	指定管理者	市
利用者が利用者しやすい料金の設定や利用区分になっているか。	b	b
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	a	a
利用者からの苦情、要望への対応が適切に行われ、また、利用者の意見を施設運営やサービスに反映させる取組がなされたか。	b	b
自主事業の実施など施設の設置目的の範囲内で、サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされたか。	b	b

ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
感染症流行が落ち着き、利用者数・稼働率は回復傾向である。ホール利用者向けには新たなサービスとしてチラシ・ポスター掲示場所の拡充等を実施した。スタッフの対応含め、利用者満足度では高い評価を得ている。	新規利用の促進の取組として、特徴ある諸室の動画を作成し、SNSで発信するなどの広報活動に取り組んでいる。主催事業の集客増や地域学生の利用回数の上昇により利用者数・稼働率は増加した。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
指定管理者名		大阪ガスビジネス クリエイティブ株式会社	大阪ガスビジネス クリエイティブ株式会社	大阪ガスビジネス クリエイティブ株式会社	大阪ガスビジネス クリエイティブ株式会社
収入	指定管理料	78,579,038	75,231,717	74,366,014	73,998,000
	利用料金	19,353,775	27,233,210	26,917,821	29,283,200
	負担金	0	0	0	0
	その他	6,537,440	10,698,138	9,434,839	9,177,330
合 計		104,470,253	113,163,065	110,718,674	112,458,530
支出	人件費	40,872,930	41,226,486	41,477,360	34,756,161
	委託料	14,884,533	18,430,280	18,579,111	18,327,195
	総支出額に占める 委託料の割合	12.5%	15.1%	14.8%	16.3%
	修繕費	1,131,127	1,259,132	1,282,182	1,650,000
	光熱水費	45,062	47,904	49,025	38,148
	その他	62,099,702	61,124,397	64,012,724	57,687,026
合 計		119,033,354	122,088,199	125,400,402	112,458,530
収支差額		-14,563,101	-8,925,134	-14,681,728	0
(市への納付金の額)		0	0	0	0

■ 自主事業 (有)

(単位:円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
収 入		4,450,366	5,162,665	5,702,982	5,463,335
支 出		6,472,840	5,999,942	6,268,033	6,552,409
収支差額		-2,022,474	-837,277	-565,051	-1,089,074
(市への納付金の額)		0	0	0	0

イ 取組評価

	指定管理者	市
施設の管理運営に関し、経費を縮減するための十分な取組が図られているか。	b	b
収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	b	b
当初の収支計画どおりに適切、適正に予算執行がなされているか。	b	b
経理事務は適正に行われているか。	b	b

ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
利用料金収入はホールの利用に大きく左右されるが、本番利用時間の減少や小規模の利用による附属設備料金伸び悩みにより前年若干を下回る。適切に予算を執行するも、直近の人件費や光熱水費の高騰により、計画を上回る支出となり、収支を圧迫している。	収入においては団体の参加者減少により、終日利用から半日利用のみへの利用区分減少などが影響し、利用料金収入は減少している。人件費や光熱費等の高騰により、区役所に面積案分で支払う光熱費相当の負担金が増額し、予算計画より大幅に超過した結果、収支はマイナスとなった。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 市が仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
ホール活用事業	6回以上	19回
生涯学習施設活用事業	12回以上	455回

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
満足度	利用者の満足度:90% 文化芸術振興事業に 対する満足度:90%	利用者の満足度:99.6% 文化芸術振興事業に 対する満足度:99.7%
利用者数	120,000人以上	115,278人
施設稼働率	70%以上	71.6%

■ 収支

指標	目標	実績
利用料金収入	31,300,000円以上	26,917,821円

イ 実績に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・目標回数を大きく上回る事業を実施した。文化活動に触れる機会を、市民に多く提供することができ、また満足度として評価いただけた。 ・地域の学生の利用など、施設稼働率は目標を上回った。一方、ホール本番利用では時間の縮小や100人前後の小規模利用により、利用者数及び利用料金収入においては目標に届かなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業数については多種多様なものを幅広く行っており、目標数を大幅に上回っている。 ・また、施設稼働率はSNSを活用した広報活動や利便性向上策を講じて目標を達成したことは評価できる。 ・利用者数・利用料金収入はホール団体利用の減少や団体の規模縮小などの影響を受け、目標未達成となった。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症流行が落ち着き、事業を目標以上に実施することで利用者数・施設稼働率ともに回復傾向であるも、離れた利用者を取り戻すには至らず、新規利用者の獲得に向けた取組が必要である。 ・アンケート結果から利用者満足度は高く、引き続き満足いただけるサービスを継続したい。 ・収支において、指定管理者の努力で吸収出来ない光熱水費高騰による支出増が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数及び利用料金収入については、いずれも目標を下回る結果となった。しかしながら、幅広い層を対象とした事業展開や事業数の充実に関しては、評価に値するものである。 ・また、利用者満足度においても非常に高い評価を得ており、サービスの質の向上に向けた取組が確認できる。 ・一方で、未達成項目については、今後はさらなる広報活動の強化や、利用頻度の低い施設の活用促進等、利用者数の増加に向けた一層の工夫と努力を図る必要がある。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの